

ト	市民意見を募集します	米原市環境基本計画(案)について	2
ピ	平成19年度予算執行状況	今年度上半期の予算執行状況を報告します	4
ツ	年末年始くらしのカレンダー	ごみ収集日程や各施設の休業について	5
ク	除雪費用を補助します	高齢者世帯、障がい者世帯などの除雪費用を補助	7
ス	消費生活相談コーナー	今年度上半期の相談状況「訪問販売トラブルが増加」	10

平成20年度

放課後児童クラブ(学童保育) 入会申込みの受付について

お申込みの期間は
1月10日(木)
~25日(金)

市では、就労などの理由で、昼間、保護者がいない家庭の小学校1年生から6年生を対象とした「放課後児童クラブ」を設置しています。

1月10日から平成20年度の入会申込みの受付を開始します。入会を希望される方は受付期間中にお申込みをお願いします。

対象

平成20年度に市内小学校に在学する児童
※4年生以上の入会申込みが可能になりました。

受付期間・受付場所

平成20年1月10日(木)~1月25日(金)

平日8時30分~17時15分

各庁舎窓口またはこども家庭課(山東庁舎)

● 時間外受付の開設日時と場所

1月10日(木)	8時30分~19時00分	各庁舎窓口
1月24日(木)		
1月19日(土)	13時00分~18時00分	山東庁舎

申込方法

入会申込書に必要な事項を記入して提出してください。

申込書は12月17日(月)以降、庁舎窓口、こども家庭課、米原市公式ウェブサイト、各放課後児童クラブに設置します。記入方法など詳しくは各庁舎窓口またはこども家庭課までお問い合わせください。

※KID'Sさめがいつこへのお申込み・お問い合わせは、直接、醒井保育園にお願いします。

平成20年度開設予定の市内児童クラブ

児童クラブ名	小学校区	定員	電話番号	設置場所	運営
まいはらっ子クラブ	米原	30	52-0737	米原小学校敷地内	米原市
★息郷児童クラブ	息郷	10	54-2749	息郷児童館	NPO法人 ヒューマンネットワーク米原
★KID'Sさめがいつこ	醒井	5	54-0215	醒井保育園内	社会福祉法人 石龍会
大原児童クラブ	大原	60	55-1255	旧大原幼稚園内	社会福祉法人 大原福祉会
山東児童クラブ	山東東 山東西	20	55-0061	長岡保育園内	社会福祉法人 湖北報恩会
柏原児童クラブ	柏原	20	57-0077	柏原小学校内	社会福祉法人 柏葉会
近江げんきツズ坂田	坂田	40	52-4643	旧坂田診療所内	社会福祉法人 米原市社会福祉協議会
★お家笑里くらぶ	坂田	20	52-3483	近江公民館内	NPO法人 おうみ人権・ 文化・スポーツ振興会
近江げんきツズ息長	息長	10	54-8188	「行か家のとせ」内	社会福祉法人 米原市社会福祉協議会
伊吹児童クラブ	伊吹	10	090-5907-3479	伊吹小学校体育館内	米原市
春照児童クラブ	春照	20	090-5906-3728	春照小学校内	米原市

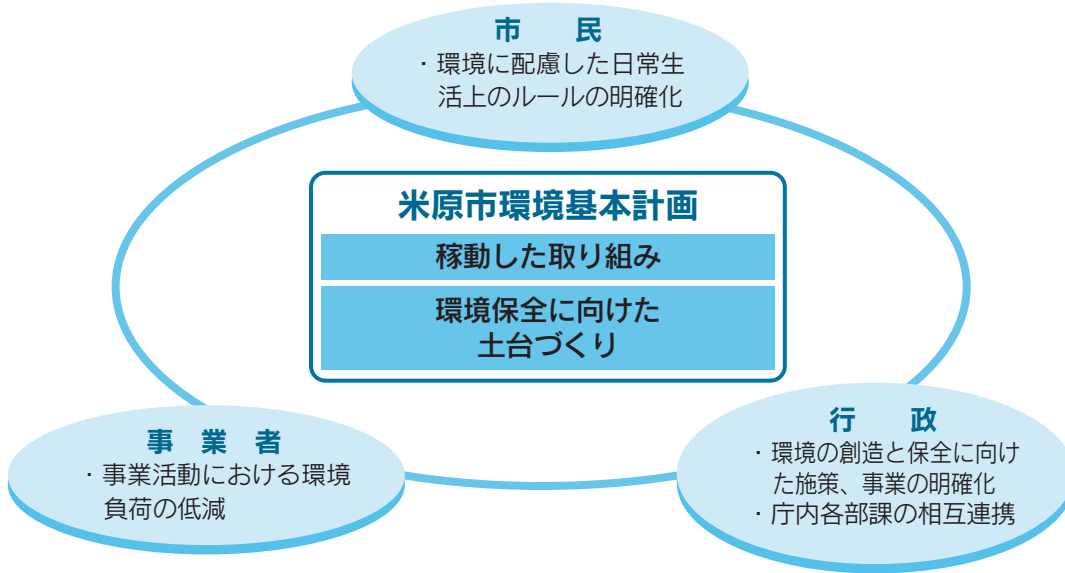
★は新規開設クラブ

平成20年度の変更点について

- 利用ニーズが最も高い坂田小学校区では、現有の「近江げんきツズ坂田」に加えて、近江公民館に「お家笑里くらぶ」を新設し、2か所での運営をはじめます。1・2年生の児童は「近江げんきツズ坂田」、3年生以上の児童は「お家笑里くらぶ」の利用を考えています。
- 醒井小学校区は、醒井保育園の協力を得て開設します。(運営法人「社会福祉法人 石龍会」)
- 山東東と山東西小学校区では、長岡保育園(社会福祉法人湖北報恩会)の増築にあわせて、定員を20人に拡充(現在10人)します。

米原市環境基本計画とは

本市の良好な環境を育てていくため、市民・事業者・市（行政）がお互いに連携しながら、環境にやさしいまちづくりを進めるための計画です。



対象となる区域と計画目標年次

- 対象となる区域
米原市全域
- 計画目標年次
平成29年度（2017年度）

対象となる環境分野

この計画で対象とする環境の分野は、次のとおりです。

①生活環境	大気環境、水環境、騒音、振動、地下水、景観など
②自然環境	動植物、農業農村、山林、川、湖、自然環境保全に向けた取り組みなど
③循環	地球温暖化、廃棄物、ごみ資源化、バイオマス、不法投棄など
④ひと	環境教育、学習、NPO活動、環境美化など

目指すべき環境像

ホタルが輝き 笑顔あふれる田舎都市 まいばら

伊吹山のイヌワシ、地蔵川等に生息するハリヨ、天野川をはじめとする市内各所で見られるホタルなどの自然環境。醒井宿、番場宿、柏原宿に代表される景観。私たち自身が快適で安全な環境を手にするためには、本市の環境をより良いものとするのが重要な課題です。このため、10年後の本市の目指すべき姿（環境像）を「ホタルが輝き 笑顔あふれる田舎都市 まいばら」としました。

- **ホタルが輝き**…本市を代表するホタルを守り続けていくことで、水や緑がきらめく豊かな環境を創造するとともに、市民一人ひとりがあらゆるものの命を大切に思うまちにしていくことを意味しています。
- **笑顔あふれる**…市民・事業者・行政が一体となって、環境の創造・保全に取り組み、全ての市民が豊かな心を通わせ、いきいきと元気にあふれた市民主役のまちになるよう、限りある資源を有効に使い、循環と交流のまちにしていくことを意味しています。
- **田舎都市**……市民の財産である水と緑に包まれた豊かな自然を誇りとし、これらを大切に保全していくことによって、訪れる人々を魅了する、田舎のよさと地域の絆と都市の利便性を兼ね備えた癒しのまちにしていくことを意味しています。

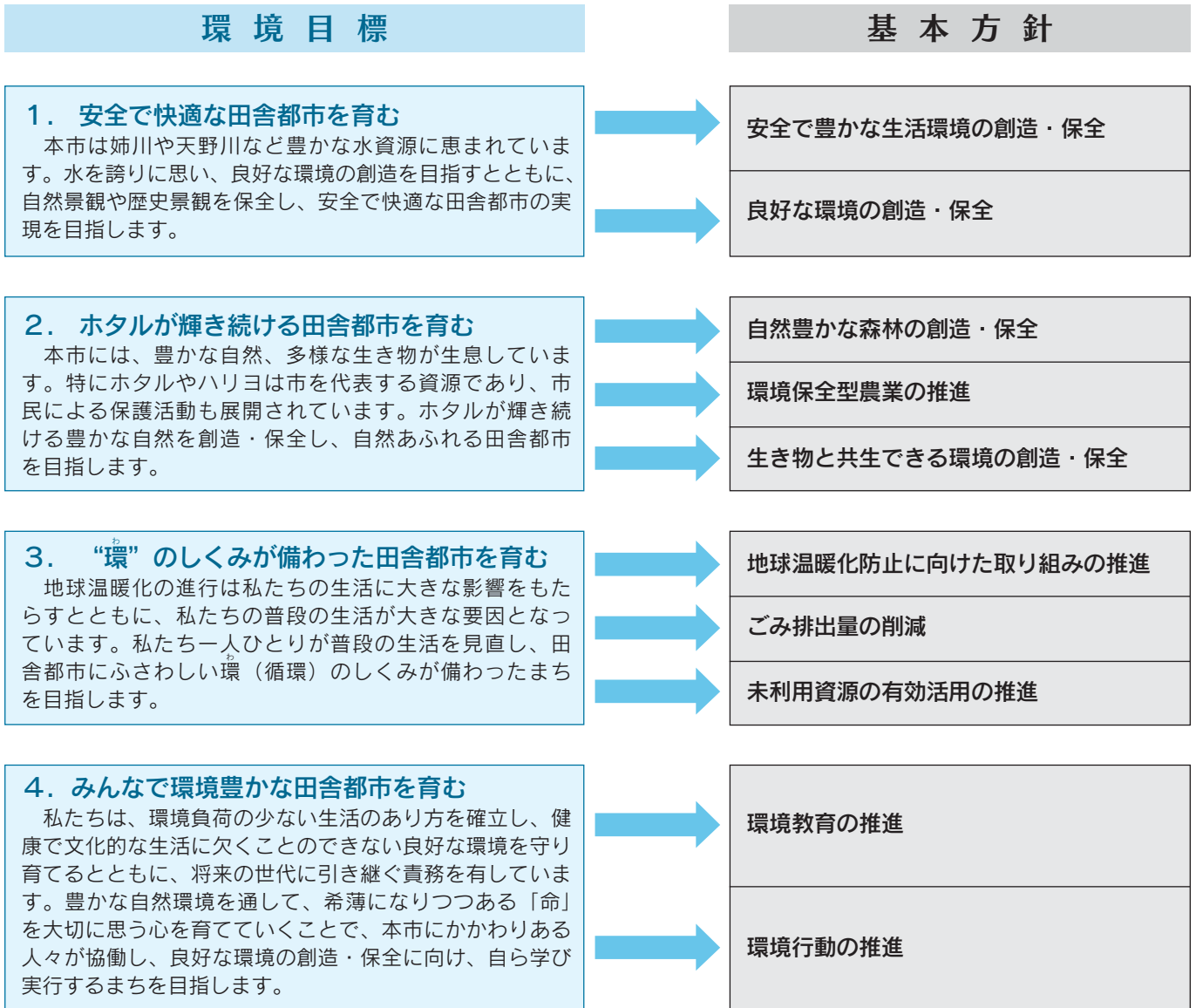
”ホタルが輝き 笑顔あふれる田舎都市 まいばら”を目指して

米原市環境基本計画(案)の概要



環境目標と基本方針

目指すべき環境像を実現するため、計画の柱となる「環境目標」及び目標を達成するための「基本方針」は次のとおりです。



パブリックコメント(市民意見)の募集について

米原市環境基本計画(案)に対するパブリックコメント(市民意見)を募集します。今後、市民の皆さんから寄せられるご意見を参考に、計画のさらなる内容充実を図ります。皆さんからのご意見をお待ちしています。

■案の閲覧期間(意見等募集期間) 12月17日(月)～平成20年1月16日(水)

■案の閲覧場所

市役所各庁舎情報プラザ・各行政サービスセンター・各市立図書館・市公式サイト(ホームページ) <http://www.city.maibara.shiga.jp/>

■提出先

[郵 送] 〒521-0392 米原市春照490-1
米原市役所 環境保全課 宛

■意見の提出方法

閲覧場所への直接持参・郵送・FAX・Eメール
※匿名でのご意見などは受付いたしません

[F A X] 58-1630

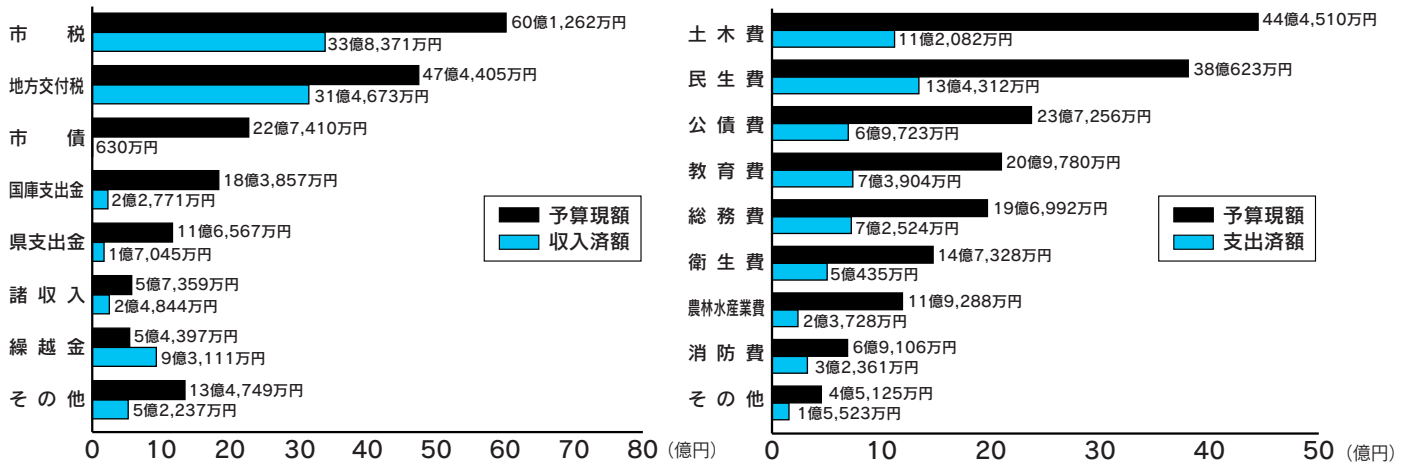
[Eメール] kankyou@city.maibara.shiga.jp

平成19年度 予算執行状況

市では、市民の皆さんに納めていただいた税金や、国・県からの交付金、市債がどのように使われたのかを毎年6月と12月に公表しています。平成19年度上半期（4月から9月）の歳入歳出予算の執行状況は以下のとおりです。

一般会計

一般会計は、市民のみなさんに納めていただく市税を中心に、国や県からの支出金・市債などを財源とし、公共事業の整備、福祉事業など行政運営の基本的な経費を計上する会計です。



歳入

予算現額 185億 7万円
収入済額 86億3,682万円
(収納率 46.7%)

歳出

予算現額 185億 7万円
支出済額 58億4,590万円
(執行率 31.6%)

特別会計・公営企業会計

特別会計とは、特定の事業・資金などについて一般会計から区別して収支を管理している会計です。公営企業会計とは、地方公共団体が経営する企業の会計です。

会計名称	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険事業	36億5,142万円	12億1,594万円	33.3%	16億3,914万円	44.9%
直営診療所事業	2億5,808万円	1億2,732万円	49.3%	1億1,626万円	45.0%
介護保険事業	28億3,209万円	11億6,149万円	41.0%	10億7,655万円	38.0%
老人保健医療事業	38億8,346万円	15億5,561万円	40.1%	16億4,606万円	42.4%
農業集落排水事業	2億7,297万円	2,483万円	9.1%	9,768万円	35.8%
流域関連公共下水道事業	32億5,457万円	4億3,576万円	13.4%	8億8,577万円	27.2%
土地取得事業	4,188万円	0円	0.0%	0円	0.0%
米原駅東部土地区画整理事業	25億8,516万円	8,317万円	3.2%	3億7,731万円	14.6%
工業団地造成事業	7,294万円	12万円	0.2%	4,980万円	68.3%
住宅団地造成事業	1億7,317万円	1億 834万円	62.6%	8,579万円	49.5%
駐車場事業	550万円	255万円	46.3%	18万円	3.3%
住宅新築資金等貸付事業	1,550万円	971万円	62.6%	0円	0.0%
計	170億4,673万円	47億2,484万円	27.7%	59億7,454万円	35.0%

*各会計とも1万円未満を四捨五入しているため合計が一致しません。

会計名称	収入			支出		
	予算現額	収入済額	収入率	予算現額	支出済額	執行率
水道事業会計						
収益的	6億9,935万円	3億2,937万円	47.1%	6億1,045万円	1億6,501万円	27.0%
資本的	5億5,182万円	1億3,576万円	24.6%	7億1,658万円	4億1,305万円	57.6%

米原市の財政状況は今後も厳しい状況です。また国では地方自治体の破たん防止のため、早期の段階での財政健全化を促す基準が設けられ、一層、緊張感をもった財政運営が求められています。限られた財源を効率的に運用しつつ、適切な財政運営に努めています。

平成19年9月末の基金と市債の残高

市民一人あたりの残高

基金の残高	58億7,410万円	13万9,435円
市債の残高	532億4,221万円	126万3,820円
一般会計	223億6,690万円	53万 927円
特別会計	281億4,701万円	66万8,131円
企業会計	27億2,830万円	6万4,762円

平成19年9月末の人口 42,128人

お問い合わせ 総務部 財政課（米原庁舎） ☎ 52-1553 📠 52-4447

年末年始の公共施設やごみ収集日程などについてお知らせします。

○…開庁(館)・収集あり

×…休業

	12月(年末)										1月(年始)						備 考
	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
市役所各庁舎・行政サービスセンター	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	×	×	市役所各庁舎と行政サービスセンターは12月29日(土)～1月3日(木)まで休みです。ただし、死亡・婚姻届など、一部の届出は市役所各庁舎の休日夜間窓口で受け付けます。 問 市役所 米原庁舎 ☎52-1551 山東庁舎 ☎55-2040 伊吹庁舎 ☎58-1121 近江庁舎 ☎52-3111	
各公民館・ルッチプラザ・ジョイいぶき	○	○	○	×	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	12月28日(金)の米原公民館図書室は休室。 問 山東公民館 ☎55-2578 米原公民館 ☎52-2240 近江公民館 ☎52-3483 ルッチプラザ ☎55-4550 ジョイいぶき ☎58-0105	
山東図書館 近江図書館	○	○	○	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	○	○	ジョイいぶき図書室と米原公民館図書室は公民館の休館日をご覧ください。 問 山東図書館 ☎55-4554 近江図書館 ☎52-5246	
可燃ごみ収集	山東地域 近江地域																収集日の朝8時30分までに決められた集積所へ。不燃、資源、粗大ごみは収集日程表のとおりです。 問 湖北広域行政事務センター 業務課 ☎62-7143
	米原地域 伊吹地域																
ごみ直接持込	可燃ごみ・ガラスびん・紙パック・古布(古着)・発泡スチロール・使用済み乾電池類・使用済み蛍光灯・プラスチック製容器包装																クリスタルプラザのごみの受付 年末は12月30日(日)までです。年始は1月4日(金)から受付します。 <受付時間: 8:30~12:00 13:00~16:30> *年末は混み合いますのでお早めに…。 問 クリスタルプラザ ☎62-7141
	不燃ごみ・粗大ごみ・使用済み乾電池類・使用済み蛍光灯																クリーンプラントのごみの受付 年末は12月30日(日)までです。年始は1月4日(金)から受付します。 <受付時間: 8:30~12:00 13:00~16:30> *年末は混み合いますのでお早めに…。 問 クリーンプラント ☎74-3377

年末年始の診療所や公共施設などの休業日についてお知らせします。

○…開所・収集あり

×…休業

	12月(年末)											1月(年始)						備考	
	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6			
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日			
・米原市国民健康保険直営診療所 (米原・近江・伊吹・吉槻・大久保出張・板並出張) ・包括ケアセンターいぶき	通常時と同じ	×	×														通常時と同じ	×	12月29日(土)～1月3日(木)は休診です。その他の診療日は通常時と同じです。各診療所の診療日程をご確認ください。 米原診療所 ☎54-5311 近江診療所 ☎54-2127 包括ケアセンターいぶき ☎58-1222
し尿収集	○	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×			12月30日(日)から1月6日(日)までは収集はありません。 *年末は混み合いますので、お早めにお申し込みください。 山東・伊吹地域…関ヶ原衛生(有) ☎58-8091 米原・近江地域…橋本クリーン産業(株) ☎62-4095
こもれび苑(斎場)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○			1月1日(火)は予約の受付のみ行います。 <受付時間:8:30~17:15> こもれび苑 ☎78-2203

年末年始歯科救急診療のご案内

湖北歯科医師会では、年末年始の期間中、次の日程で診療を行います。

- 実施期間 平成19年12月29日(土)～平成20年1月3日(木)(6日間)
- 受付時間 午前10時～午後4時
- 持ちもの 健康保険証

診療日	診療医院	住所	電話番号
12月29日(土)	大音歯科医院	木之本町木之本1088	82-2230
	やす歯科医院	湖北町速水2752	78-8050
12月30日(日)	澤渡歯科医院	木之本町黒田833-1	82-5767
	川瀬歯科医院	長浜市富田町487-1	72-4108
12月31日(月)	にのみや歯科医院	米原市春照1911-1	58-0245
	さわ歯科医院	長浜市加納町918	65-5454
1月1日(火)	本康歯科クリニック	長浜市曾根767	72-5222
1月2日(水)	川崎歯科医院	長浜市宮司町74-2	65-3222
1月3日(木)	きたむら歯科	米原市顔戸615-4	52-6666

高齢者医療制度の見直しについて

国では、高齢者を取り巻く社会環境などを考慮し、「与党高齢者医療制度に関するプロジェクトチーム」において高齢者医療制度の見直しを取りまとめられ、実施することとされましたので、その内容についてお知らせします。なお、正式に内容が決まり次第、改めてくわしくお知らせする予定です。

70～74歳の方(*1)の窓口負担、1年間は1割で据え置き

制度改正によって、平成20年4月から「2割」に引き上げることとされていた窓口負担が、平成20年4月から平成21年3月までの1年間、「1割」に据え置かれます。

(*1)すでに3割負担となっている方、後期高齢者医療制度の対象となる一定の障がい認定を受けた方は除きます。

後期高齢者医療制度における「75歳以上の被扶養者の保険料」について

健康保険組合など(*2)の被扶養者で、これまで自分で保険料を払っていなかった方のうち、次の方は、平成20年4月から9月までの6か月間は保険料が無料となります。また、平成20年10月から平成21年3月までの6か月間は、保険料の均等割額が9割軽減されます。

- ・75歳以上の方(*3)で、平成20年3月31日に健康保険組合や政府管掌健康保険、共済組合等の被扶養者の方
- ・平成20年4月1日以降、75歳になって後期高齢者医療の資格を得た日の前日に健康保険組合や政府管掌健康保険、共済組合等の被扶養者の方

★上記に該当する方については、後期高齢者医療の資格を得た日の属する月から2年間、保険料の均等割額が5割軽減されることになっておりましたが、今回の措置はそれに加えて行われるものです。

(*2) 政府管掌健康保険や企業の健康保険、公務員の共済組合等、いわゆる「サラリーマン」の健康保険であり、国民健康保険は該当しません。

(*3) 65～74歳で一定の障がい認定を受けた方を含みます。

お問い合わせ 市民部 医療保険課 (近江庁舎) ☎ 52-6922 ☎ 52-8730

高齢や障がいなどで除雪にお困りの世帯の方へ

除雪にかかった費用を補助します

豪雪時に自力で除雪が困難な高齢者等の世帯の安全確保と不安解消を図るため、住宅等の除雪にかかった経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。

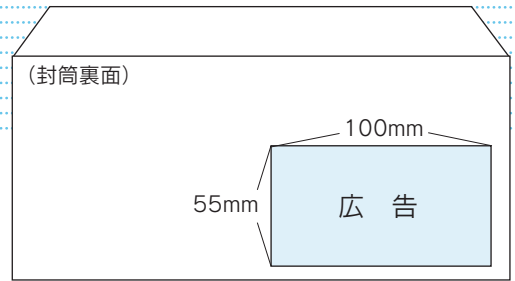
補助の対象となる方	①高齢者世帯（65歳以上の者のみで構成する非課税世帯） ②障がい者世帯（世帯主が身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が4級以上に該当し、義務教育課程を修了した子が同居しない非課税世帯） ③高齢者世帯および障がい者世帯に準ずる場合であって、市長が必要と認める世帯 ※上記①～③に該当しても、市内または隣接市町（長浜市、彦根市、関ヶ原町）に一親等以内の親族（子）が居住していて、除雪が困難であると認められない場合は補助対象になりません。
補助の対象となる経費	居住する地域の積雪量が50cmを超え、家屋の損傷や災害等のおそれがある場合に、第三者に依頼して行った屋根や出入口の除雪に要した経費
補助金額	1回の除雪に要した経費の2分の1以内の額（上限1万円、原則年2回）
申請方法	補助金の交付を受けようとする世帯の方は、除雪が完了した日から14日以内に、民生委員児童委員の方の証明（確認）を受け、補助金交付申請書に領収書の写し、その他関係書類（施工前写真、施工後写真等）を添付して、高齢福祉課まで提出してください。

ご不明なことなど、くわしくは下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 健康福祉部 高齢福祉課 (山東庁舎) ☎ 55-8103 ☎ 55-8130

封筒の広告主を募集します！

市では、新たな財源の確保と市民サービスの向上、地域経済の活性化を図るため、市役所で使用する封筒に広告を掲載していただける事業者を募集します。



申込受付期間 12月14日(金)～27日(木) ※郵送の場合は必着

封筒の用途	児童手当対象者や保育園利用者への発送用	「国民健康保険被保険者証」発送用
広告期間	平成20年2月ごろから使い切るまで（概ね1年）	平成20年3月ごろから使い切るまで
作成枚数	12,700枚	15,000枚
広告規格	1枠 縦55mm×横100mm	1枠 縦55mm×横100mm
お申込み・お問い合わせ	こども家庭課（山形庁舎） ☎ 55-8104 ☎ 55-4040 ✉ kodomokatei@city.maibara.shiga.jp	医療保険課（近江庁舎） ☎ 52-6922 ☎ 52-8730 ✉ iryou@city.maibara.shiga.jp

☆いずれも指定の申込書に必要な事項をご記入の上、広告案を添えてメールまたは郵送にて応募ください。

☆広告掲載に係る版下作成経費は広告主負担となります。

☆申込み金額が最高額である事業者に決定します。

※くわしくは、米原市公式サイト（<http://www.city.maibara.shiga.jp/>）をご覧ください。担当課までお問い合わせください。



水道の凍結にご注意ください!!

寒さが厳しくなると、水道管が凍って水が出なくなったり、破損したりする危険性が高くなります。お宅の水道は大丈夫ですか？水道管を寒さから守りましょう。

★寒さから守るためには？

＜寒くなる前に＞

露出している水道管や蛇口に、布切れなどを巻きつけるか市販の保温チューブ（指定給水装置工事事業者やホームセンターなどで購入できます。）を取り付けてください。

＜冷え込みそうな夜には…＞

蛇口を少しあけて水を出しておくことで凍結しにくくなります。たまった水は洗濯などにご使用ください。

＜家を長期間留守にするときは…＞

メーターボックス内にある元栓（止水栓）を閉め、蛇口をあけて水抜きをしましょう。（水を使用される時は、蛇口がすべて閉まっていることを確認してから、元栓（止水栓）をあけてください。）

★大変！こんなときは？

＜水が凍って出ない…＞

蛇口をいっぱいに開けます。水道管や蛇口にタオルをかぶせ、ぬるま湯をゆっくりかけて温めてください。直接熱湯をかけると蛇口や水道管が破裂する恐れがあるだけでなく、やけどなど思わぬケガのもととなります。

※それでも水が出ないときは、気温が上昇して自然に溶けるのを待ってください。

＜水道管が破裂してしまった…＞

メーターボックス内にある元栓（止水栓）を閉め、米原市指定給水装置工事事業者で修理してください。修理費は自己負担となります。また、凍結破損による水道料金は、減額・免除の対象になりません。すべて使用者の負担となりますのでご注意ください。

★メーター付近の確認

万一に備え、メーターボックスや元栓（止水栓）の場所を確認ください。また、降雪時には除雪をお願いします。

※米原市指定給水装置工事事業者については、市公式サイト <http://www.city.maibara.shiga.jp/> または、水道課（☎52-6923）までお問い合わせください。



お知らせ

お出かけのときにおすすめ 米原市手土産リスト完成!

米原市ならではのお菓子を集めた「手土産リスト」ができました。帰省やお出かけの際に、ぜひご利用ください。
配布場所▶各庁舎・公民館などのほか、米原観光協会ウェブサイト (<http://www.maibarashi.jp/>) にも掲載中

問 市 商工観光課 (伊吹庁舎)
☎ 58-2227 FAX 58-1197

税務署へのご相談はご予約を

税務署へのご相談は、お待ちいただくことなく、スムーズにご相談いただけるよう、事前のご予約をお願いします。また国税の申告、納税などの手続きが「国税電子申告・納税システム (e-Tax)」で、インターネットを通して行うことができます。

税金に関する情報は「国税庁ホームページ」をご覧ください。

<http://www.nta.go.jp>
問 長浜税務署 ☎ 62-6144



催し

福祉の職場説明会 参加無料 ～福祉の職場に就職を希望される方へ

社会福祉施設等との個別面談会や就職総合相談コーナーを開設します。
日時▶平成20年1月17日(木) 13時～16時
場所▶天津プリンスホテル

問・問 社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会滋賀県福祉人材・研修センター
☎ 077-567-3925
FAX 077-567-3928

豊かな自然環境の中、少人数の学級で学びませんか? 一市内どこからでも東草野小・中学校に転入できますー

市では、特別な事情による場合、学区外・区域外就学について弾力的な運用を図っているところです。

米原市立東草野小・中学校は、児童数12名、生徒数11名の小中併設校です。小学校は複式学級3クラス、中学校は各学年1クラスの3クラスの小規模校で、地域に根ざした特色ある教育活動を展開しています。

1クラスの人数は、3～5名。少人数で個に応じたきめ細かな指導を進めています。このような少人数の温かな雰囲気の中で、東草野小・中学校への転入を希望される方は、下記までご相談ください。

所在地▶米原市吉槻656

平成20年度の 小学校▶2クラス (2・3年と5・6年の複式学級) クラス編成 (予定) 中学校▶3クラス (各学年1クラス)

問 市教委 学校教育課 (山東庁舎) ☎ 55-8109 FAX 55-4040
東草野小学校 ☎ 59-0009 FAX 59-0137
東草野中学校 ☎ 59-0001 FAX 59-0072
東草野小・中学校URL <http://www.za.ztv.ne.jp/kusachu/>



講座

職業生活設計セミナー開催

①知っておきたい年金の基礎知識

日程▶平成20年1月18日(金)

②利口な社会保険受給のために

日程▶平成20年1月25日(金)

①・②とも

時間▶13時30分～ 定員▶20人

会場▶ひこね燦ばれず 受講料▶無料
申込方法▶電話、ファクスまたはEメールで「郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号・会社名(在職中の方)」をお知らせください。

問・問 滋賀高齢期雇用就業支援コーナー
☎ 077-527-2201
FAX 077-527-2230

☎ 077-527-2201
FAX 077-527-2230

☎ 077-527-2201

FAX 077-527-2230

☎ koureiki@ex.biwa.ne.jp
<http://www.shiga-koureiki.jp>

平成20年 米原市成人式について

どなたも入場いただけます。
ハタチの門出をみんなで祝いましょう。



開催日▶平成20年1月13日(日)
13時30分～15時30分 (受付は12時30分から)

会場▶滋賀県立文化産業交流会館
イベントホール (下多良)

お願い▶車でご来場の場合、駐車場は文産会館駐車場、免許センター駐車場および米原庁舎駐車場をご利用ください。なお豪雪時は駐車場をご利用いただけない場合があります。ご理解・ご協力をお願いします。

問 市教委 まなび推進課 (山東庁舎)
☎ 55-8106 FAX 55-4040

12月は 環境ひとくちメモ!⑤ 地球温暖化防止月間です

家庭でできる温暖化対策、できることから始めてみましょう!

CO ₂ 削減法	節約できる金額(年間)	CO ₂ 削減量(年間)
テレビなど電気機器を長時間使わないときは、主電源を切り、コンセントも抜く	約3,400円	約60kg
シャワーを1日1分家族全員が減らす	約7,100円	約69kg
家族が同じ部屋で団らんし、暖房と照明の利用を2割減らす	約10,400円	約238kg
レジ袋を断り、買い物袋を持ち歩く	-	約58kg
見たいテレビ番組を選び、1日1時間テレビの利用を減らす	約800円	約14kg

出典：環境省「地球温暖化パネル」

市公式サイト (ホームページ) に家庭でも実践できる「家庭版ISO」を掲載しています。ぜひご利用ください。
(環境保全課)

食品表示についてのお知らせ

JAS法により、主な原材料の産地表示が義務づけられている加工食品に、10月1日より「緑茶飲料」「あげ落花生」が追加されました。詳しくは、滋賀農政事務所まで。また食品表示については「食品表示110番」(☎077-522-4261)まで。食品表示講師の派遣も行っています。お気軽にご依頼ください。

問 近畿農政局
滋賀農政事務所
☎ 52-5890



平成19年4月～9月の相談状況

訪問販売による トラブルが増えています!!

困ったときは

米原市消費生活相談窓口へ
(米原庁舎1階)

相談専用 ☎52-8088

受付 平日 9時15分～15時30分

今年4月から9月までに米原市消費生活相談窓口へ寄せられた相談は103件で、昨年度（101件）とはほぼ同数でした。相談内容の特徴としては以下の点が挙げられます。

1. 「架空請求」に関する相談が減少しました。

振り込み詐欺に関する相談は、昨年の34件から今年は9件に減少しました。相談の大半は架空請求に関するものです。警察庁によると振り込み詐欺の認知件数は昨年とほとんど変わっていません。相談件数の減少は、架空請求への対処方法が報道等により広く認識されてきた結果によるものと思われます。

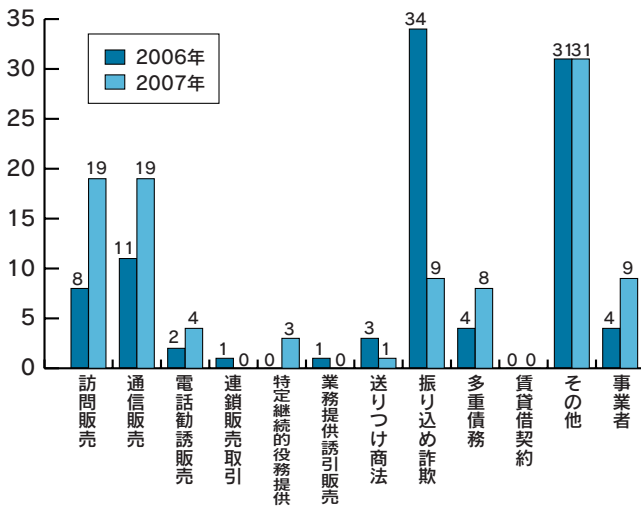
2. 典型的消費者トラブルに関する相談が増加しています。

訪問販売や電話勧誘販売など典型的な消費者トラブルに関する相談は、昨年28件であったのに対して、今年は46件と増加。中でも、訪問販売によるトラブルの増加が目立ちます。商品別件数でも「商品一般」「サラ金・ヤミ金」「有料サイト」など架空請求や多重債務関連の3商品（役務）に続いて、「ふとん類」など訪問販売に関する商品が上位に並んでいます。

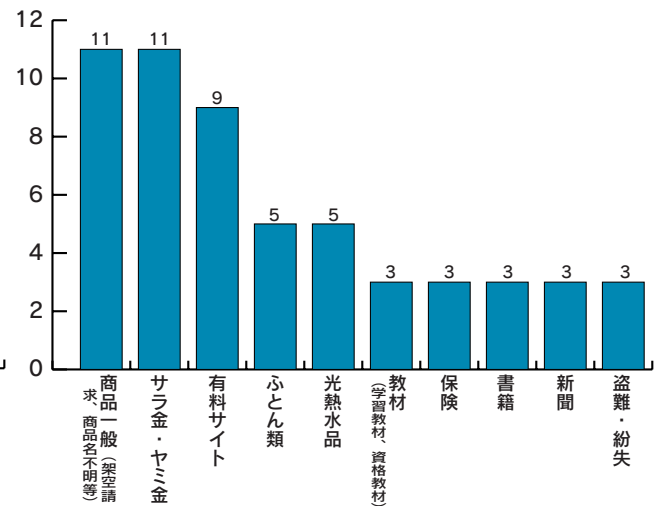
3. 多重債務に関する相談も増えています。

昨年の4件に対して今年は8件の相談が寄せられました。しかし、まだまだ隠れた多重債務者が多いのではないかと懸念されます。多重債務問題は必ず解決できます。一人で悩んでいても解決できないばかりか状況は悪くなる一方です。一日も早く、窓口までご相談ください。

取引形態別相談状況



商品別相談状況



まだ間に合います!!

多重債務・無料相談会

深刻な社会問題である多重債務問題を解決するため、専門家による無料相談会を行います。借金問題は必ず解決できます。多重債務に悩んでいる方は、この機会にぜひご相談ください。

日 時 12月19日(水) 13時～16時
 開催場所 米原市役所米原庁舎 2階 2A会議室
 相談時間 一人あたり約1時間
 申し込み・問合せ先
 米原市消費生活相談窓口
 ☎ 52-8088 ☎ 52-4539

2007.12/15

編集発行

米原市役所
政策推進部

情報政策課

〒521-8501
滋賀県米原市下多良三丁目3番地

TEL 0749-526627
FAX 0749-5195

発行日 平成19年12月14日(金)
 Eメール johou@city.maibara.shiga.jp
 公式サイト http://www.city.maibara.shiga.jp